

もぎ 弘 区議会活動報告

荒川区東日暮里 2 - 4 7 - 5

TEL/FAX 03-3891-9036

e-mail:h.mogi@h-mogi.jp



委員会で質問する茂木弘

新年明けましておめでとうございます。

昨年4月の区議会選挙では皆様にご支援いただき3期目の当選を果たすことができました。心より御礼申し上げます。

昨年は大企業を中心に景気回復といわれましたが、区民の多くの方には実感はなく、厳しい年であったと思います。また、昨年秋以降の急激な原油高騰により、さまざまな生活必需品の値上がりも相次いでいます。アメリカのサブプライムローンの影響を受けての金融不安も発生しました。これらが区民生活にどのような影響を及ぼすのか大変心配です。本年も皆様のため、住みやすい荒川区を作るため、全力で頑張ります。どうぞよろしくをお願いします。

【行政改革】

私たちの提唱してきた行政改革の成果で荒川区の財政状況は急激に改善しています。昨年も40億円もの剰余金ことができましたし、起債（借金）と基金（貯金）もほぼ同額になりました。しかし、今後も無駄な経費を抑え、真に必要な政策に予算を投入する必要があります。

【日暮里駅前】

永年にわたった工事も終了し、いよいよ3月30日に日暮里・舎人ライナーが開業します。区民の要望の強かったエスカレーター（一部は昨年12月に稼働しています）・エレベーターが利用できるようになります。再開発の40階建ての中央地区ビルも6月に完成し、多くのテナントも出店します。千載一遇のこの機会に他地区からも多くの人が集う活気ある街を作らなければなりません。一方で、日暮里・舎人ライナーの開業によって



日・舎ライナー基地を視察

廃止されるのではないかとご心配をかけた「舎人二ツ橋行き」のバスですが本数は減りますが、存続が決まりましたので、ご安心ください。また、**日暮里・舎人ライナーがシルバーパスで利用いただけるよう東京都交通局と交渉しています。**

日暮里・舎人ライナー運賃表

日暮里	160	160	220	270	270	320	320
西日暮里	160	160	270	270	320	320	
赤土小		160	220	270	270	320	
			熊の前	220	270	270	320
				江北	舎人公園	舎人	見沼代親水公園



冬柴国土交通大臣と陳情団

【建築問題】

12月11日に**国土交通大臣に自民党区議団の政調会長として陳情に行きました。**松島みどり副大臣同行でJR三河島西口、南千住北口の開設を要望しました。また、6月以降の建築確認が遅れているために建設業者をはじめ運送業界、家具業界などいろいろな影響が出ていることを説明し、改善を訴えました。同時に荒川区で起きているマンション紛争を説明、

建築基準法を守れば建築ができ、地方の望んでいない建設（区の指導要綱無視、条例違反）がされてしまう問題点を指摘し、地方の意志が守られるような改善を強く要望しました。

【マンション紛争】

昨年初めから私の地元、東日暮里を中心に区内各所でマンション建設による紛争が相次いでいます。写真のマンション業者（株シティ）は荒川区の**市街地整備要綱**（30戸以上のマンション建設の際には半数以上をファミリーとする）を全く無視して、**89戸のワンルームマンション**を強硬に建設しています。近隣の住民をはじめ多くの方が環境悪化を心配し、建設に反対しています。

私も区の意味ともいえる指導要綱を守らない建設に対し、当初より計画変更を求め、住民とともに反対をしました。何とか中止できないかと努力しましたが、
（裏面に続きます）



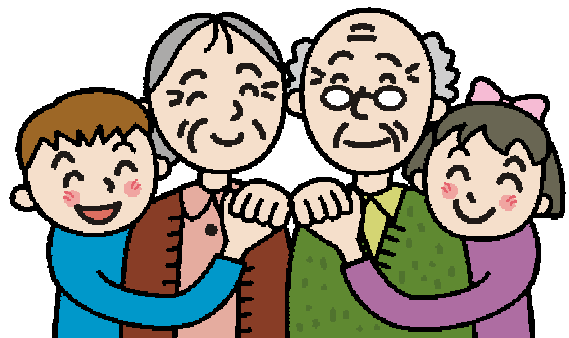
現段階まで変更もなく工事が進められていることは大変に残念です。この問題を契機に指導要綱を条例にしなければ荒川区は大変なことになってしまうと思い、同志の仲間と共に区に要請しました。西川区長も大変な問題と認識しており、ご協力いただきました。**臨時本会議を開催するなど異例の速さで「荒川区集合住宅の建設と管理に関する条例」として条例化することができました。**これにより、建築主の説明会への出席義務、管理人室の設置などの規制ができました。しかし、残念ながら遡及適用することができないため、現在も反対運動は続いています。

また、条例の周知期間（ギリギリに短くして10日）の間に条例の制定を知らずながらあえて駆け込み、条例不適合なマンション建設をしようとしている業者が4件もあります。建築確認に時間がかかるため、いまだ工事も始まっていません。9月25日に制定した条例が適用できないことはとても残念ですし、それでも強行しようとする業者の姿勢も問題だと思えます。条例・要綱に適合しているからと言って隣の家の南側にわずか50cm（8時間の日照障害だそうです）に10階建てのマンション建設を行っている大手業者もいます。ほとんどの業者は「法律は守っている。住民の意見を聞いてしまうと利益が減ってしまう。」とほとんど住民の声を聞きません。「企業のコンプライアンスとは法律に従えば何をしてもよい。」ということなのでしょうか？区の指導も聞かず、地域にそぐわない建物が、今後、何十年もの間存在し続けることは納得ゆきません。

【高齢者福祉】

マスコミ等で問題となりました後期高齢者医療制度ですが、荒川区では私たち自民党を中心に負担の大きい保険料（当時の試算で平均一人15万円）の見直し・廃案を要求する意見書（国に対し議会としての意見を表す制度）を第3回定例会で可決しました。23区・地方議会を通じて一番早かったようです。私自身も9月13日の本会議で質問し、西川区長とも協力して、国に改善を求めるように要望しました。現在は凍結されましたが、今後が心配です。また、4月から始まる特定検診制度も現在の基本健診と同様とするよう要望しています。

特別養護老人ホームも入所希望者が多く、700名の方が待機者となっています。少しでも早く入所いただけるように特別養護老人ホームの新設を強く要望しています。また、いつまでも健康でいられるように、ころばん体操、せらばん体操、ばん座位体操など、介護予防を推進すると共に、生きがい作りにも力を注いでゆくように要望しています。**（質疑内容は荒川区議会ホームページ、第3回定例会、茂木弘でご覧いただけます。）**



【子育て】

区民の要望の強かった区立幼稚園、**全園での3歳児保育が実現しました**。また、定数も20名に拡大しましたのでずいぶん入りやすくなったことと思います。現行の入園手数料も4月より無料となりました。昨年4月からの中学校3年生までの医療費無料化と併せ、今後とも子供たちのため、安心して子育てできる環境整備、健全な成長を促す街づくりを行います。

【教育】

南千住、汐入地区では急激な児童数増加のために小学校を新設することが決定しています。8階建ての建物で、1階部分はこども園（幼稚園・保育園が一体となった施設）となります。環境や地域開放を配慮した設計で、将来、児童数が減少した時に転用しやすい施設にしています。完成は22年4月の予定です。

国でもゆとり教育の見直しなどの教育改革を進めています。**私の提案で始まった、習熟度別学習や小学校の英語教育など荒川区の教育はずいぶん良くなっています**。これからも国語力の向上などを推進し、教育の街、荒川を目指し活動してまいります。

同時に健康な体を作るためスポーツ活動も充実したいと考えます。昨年、諏訪台中学校バレー部が全国大会に出場しました。中学校のクラブ活動の充実はうれしいことです。今後は総合型スポーツクラブの開設も実現させたいと思います。

【危機管理】

区内3か所設置している安全・安心ステーション（空き交番を区が管理し警備員を配置しています）に加え、**第二日暮里小学校の玄関脇に安全・安心ステーションを昨年10月開設しました**。地域の方や、保護者の方にも喜ばれています。しかし、開設時間が8時半から5時では児童の通学時間に合いません。せっきくの制度ですので少なくとも通学時間、できれば24時間体制とするよう要望しています。

【その他】

その他、お困りになっていること、ご意見等ございましたら私まで、お気軽にお知らせください。

新春の集いのお知らせ



新年おめでとうございます

平成20年2月25日（月）午後6時30分から

サンパール荒川 3F 小ホール

多くの皆様のご参加をお待ちしております。
詳しくは事務所までお問い合わせください。